

平成29年10月17日

部 課 長 各 位

伊勢崎市長 五十嵐 清 隆

(財政部財政課)

平成30年度伊勢崎市予算編成方針

1 国と地方の現況

国は「経済財政運営と改革の基本方針2017」において、「成長と分配の好循環」の拡大と中長期の発展に向け、「経済再生なくして財政健全化なし」との基本方針の下、経済・財政一体改革を加速させ、平成30年度の予算編成にあたっては、デフレ脱却・経済再生、歳出改革、歳入改革という「3つの改革」を確実に進めていく必要があるとしている。また、平成30年度の地方財政の課題において、地方団体が働き方改革や人材投資、子ども・子育て支援等に適切に対応するとともに、地域の実情に応じ、自主性・主体性を最大限發揮して地方創生等を推進することができるよう、安定的な税財政基盤を確保するとしている。

一方、平成29年10月に発表された日本銀行前橋支店による群馬県金融経済概況では、県内景気の総括判断が「緩やかな回復基調にある」から「回復している」に引き上げられたものの、景気の動向はなお不透明であり、今後においても楽観できない状況にある。

さらに、平成29年4月に予定されていた消費税率10%への引上げは、平成31年10月まで延期されているが、このような国の政策等が地方に与える影響は大きく、引き続き国の動向を注視していかなければならない。

2 市の財政見通しと課題

本市では、平成28年3月に「伊勢崎市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、仕事の創生、ひとの創生、まちの創生の3点を基本目標として位置付け、第2次伊勢崎市総合計画のまちづくり重点プログラムと関連を持たせている。しごとがひとを呼び、ひとがまちをつくり、まちの活力が向上する地方創生をより深化させる取組みが重要となる。

財政状況においては、社会保障関連経費が年々伸び続けているほか、市債においては、これまでに発行してきた合併特例事業債や臨時財政対策債等の一般会計における平成29年度末現在高が700億円に迫る見通しである。

また、国から交付される普通交付税は平成27年度以降、段階的に減額されており、平成28年度決算においては、扶助費や公債費等の義務的経費の増加もあって、経常収支比率が96.3%となり、平成27年度よりも1.6ポイント低下するなど、財政構造の硬直化がより進行する結果となっている。

さらに、平成28年8月に策定した「伊勢崎市公共施設等総合管理計画」に基づき、平成32年度までに「個別施設ごとの長寿命化計画（個別施設計画）」を策定することになるが、公共施設等の維持管理や更新に対応するための多額の費用が必要となることが想定される。

なお、平成28年度に開催した補助金等検討委員会において、124件の市単独補助金等に対する個別審査の結果及びコメント、見直し基準等が掲載された意見書が市に提出されたが、公平性・有効性・透明性の観点からも、行政には、補助金等の使途や効果等、説明責任を積極的に果たす対応が求められており、補助金等の適切な交付に向け、改善すべき点を絶えず見直す努力をしていかなければならない。

3 平成30年度の予算編成

健全な財政運営を図るためにには、限りある財源をより一層効果的かつ効率的に配分していくなければならない。そのためには、歳入の確保に努め、各事業の必要性、適正規模等を見直すとともに、将来世代に負担を先送りすることのないよう、全職員が一丸となって財政規律を堅持しながら取り組むことが必要であることを踏まえ、以下の基本方針に基づき予算を編成する。

- (1) 平成27年度からの第2次伊勢崎市総合計画前期基本計画及び伊勢崎市まち・ひと・しごと創生総合戦略の各施策等を念頭に置き、選択と集中による予算編成に努めること。
- (2) 投資的経費については、継続事業に重点を置き、総合計画実施計画ローリングの内示事業を優先とする。また、内示された事業であっても、必要に応じて期間の延長等を含めた内容の再検討を行い、最少の経費で最大の効果が生まれるような事業費とすること。
- (3) 経常的経費については、委託料等の物件費の増加が著しいことから、既存事務事業の徹底した見直し及び検討を行い、コスト縮減に向けた取組みを徹底的に実施すること。また、施設の

光熱水費については、効率的なエネルギーの使用により、電力の抑制に努めること。

- (4) 人件費については、効率的かつ効果的な事務事業の遂行により、総人件費の抑制に努めること。また、事務改善の徹底及び人員配置の工夫により、弹力的な組織運営に努めること。なお、時間外勤務手当については増加傾向にあるので、労働時間短縮の趣旨を踏まえて一層の削減を図ること。
- (5) 公共施設等の整備については、伊勢崎市公共施設等総合管理計画に沿って、総量の適正化、長寿命化の推進、効率的な管理・有効活用を図り、総合的かつ計画的な管理運営の実現に取り組むこと。
- (6) 補助金等については、平成28年度伊勢崎市補助金等検討委員会で提出された意見書を必ず確認し、予算要求には意見書の内容を最大限尊重すること。また、他市の補助金等について継続的な情報収集を図る等、効果的な補助事業のあり方についても検証を行うこと。
- (7) 国及び県の施策の動向等を常に注視し、的確な情報の把握に努めること。
- (8) 市民からの要望や市民アンケートの結果等に配慮し、その事業の重要度や満足度、緊急性等を十分に検討すること。
- (9) 市議会からの意見や監査委員からの指摘事項等については、対応を十分に検討すること。